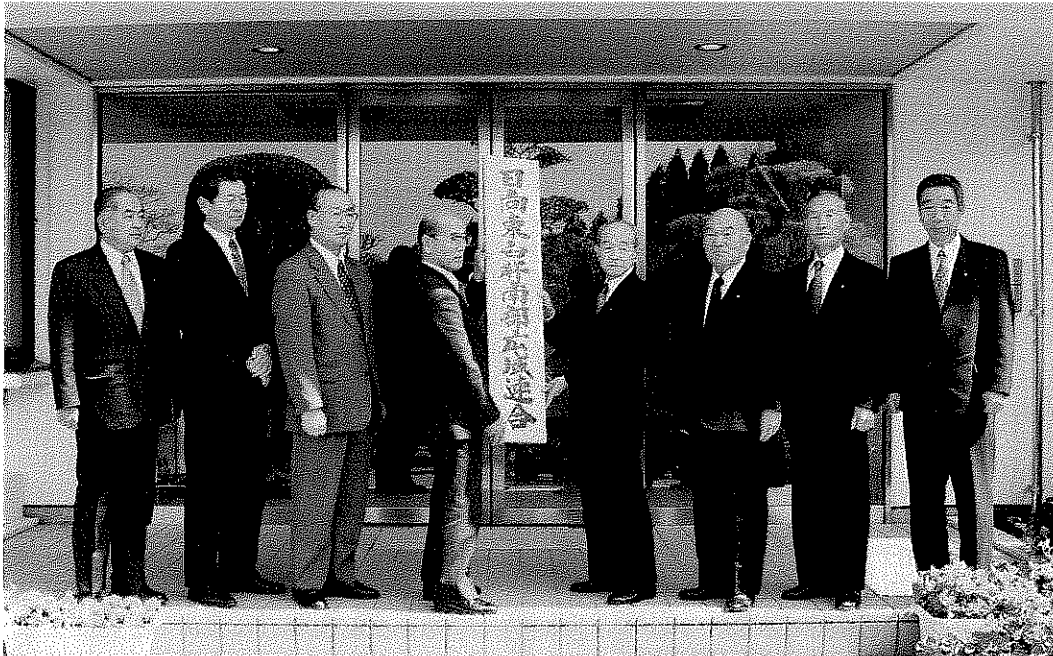


日向東臼杵南部

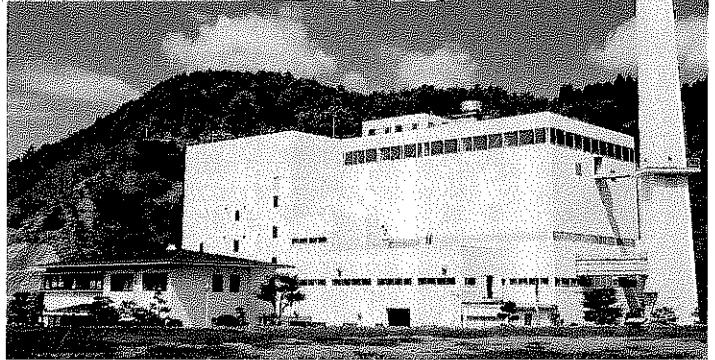
広域連合だより

【第2号】

構成団体・・・日向市、門川町、東郷町、南郷村、西郷村、北郷村、諸塚村、椎葉村



4月1日、広域連合事務局に看板をかける
構成団体市町村長



広域連合の事務局が置かれている清掃センター（日向市富高）

ごあいさつ



広域連合長(日向市長)
山本 孫 春

四月一日に県下初の広域連合として誕生し、半年が経ちました。

この間、皆様には、多大なるご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

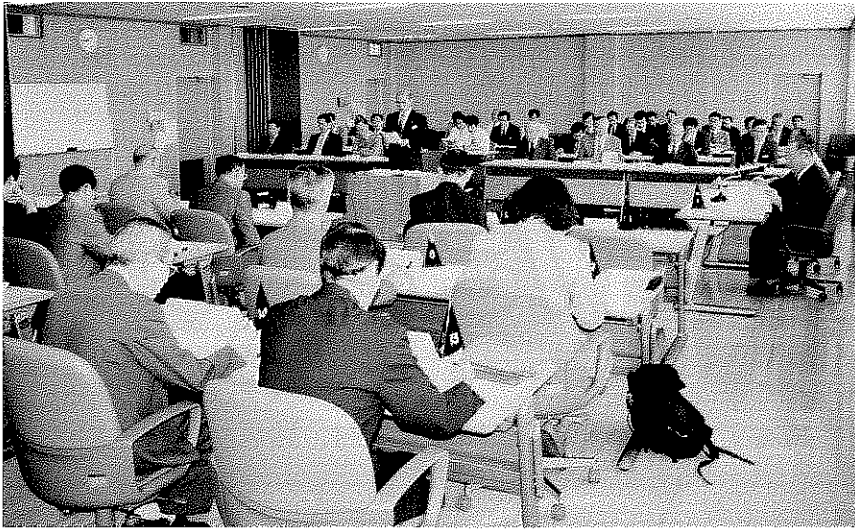
広域連合は、その地域の抱える広域的行政課題の解決を目的に設置する市町村の「組合」であり、全国で74ヶ所設置されています。

当広域連合では、構成団体の協力を得て、ごみ処理施設、し尿処理施設、火葬場、一般廃棄物最終処分場という現代社会に不可欠な施設の設置、運営管理を行います。これらの施設は、私たちの大切な財産であり、合理的かつ計画的な事業の推進が広域連合に課せられた大きな使命です。

広域連合長という大役に身の引き締まる思いでございしますが、8市町村の連携と協調のもとに、円滑なる行政運営に努力して参りますので、引き続きご支援をよろしくお願い申し上げます。

〽 広域連合設立後、初めての議会 〽 第1回広域連合議会（臨時会）開催

平成13年4月23日（月）、日向市役所にて第1回広域連合議会が開かれました。設立直後ということもあり、提出された議案は、当初予算や条例、人事案件など計36件。審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。また、議案審議に先立ち議会内構成も決定。初代議長に米良成志議員（門川町議会選出）、副議長に黒木敏雄議員（日向市議会選出）が選ばれました。



広域連合議会の議員は、構成団体系町村の議会から選出された22名。初議会のため、まず議長・副議長を選挙したのち、議員発議により委員会条例や議会会議規則などを可決しました。これに基づいて総務常任委員会（11名）、業務常任委員会（11名）の2つの常任委員会と、議会の運営方法などを審議する議会運営委員会（8名）が設置されました。

その後、広域連合長から人事案件や平成13年度の当初予算、条例等の提案理由が説明され、質疑、採決の結果、全議案とも全会一致で可決されました。

議会の議決・選挙により、広域連合の助役、収入役、行政委員に選ばれた方は次のとおりです。（敬称略）

助 役 弓削哲郎（日向市）
収入役 黒木國衛（日向市）
監査委員 西澤司雅（日向市）
藤岡一生（諸塚村）

〽 5議案を可決 〽

第2回議会（定例会）

平成13年8月2日（木）、日向市役所において第2回議会が開催されました。

提出された議案は、条例3件、補正予算1件、解散した日向地区衛生施設組合の平成12年度決算の計5件。いずれも原案どおり可決されました。

補正予算は、火葬場の建て替え検討にかかる市町村担当者合同の視察研修の実施費用など8項目1,662千円を増額しました。

また、次の定例会から広域連合の事務に関する「一般質問」を行うことを決めました。

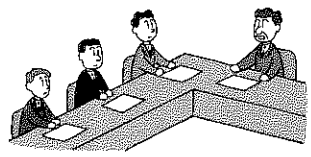
- | | |
|--------|------------|
| 選挙管理委員 | 石川敦也（日向市） |
| 〃 | 黒木義美（日向市） |
| 〃 | 草野恭子（日向市） |
| 〃 | 島田元子（日向市） |
| 補充員 | 平田幸男（日向市） |
| 〃 | 塩月智恵子（日向市） |
| 〃 | 長友清治（日向市） |
| 〃 | 赤木容子（日向市） |
| 公平委員 | 前田 弘（日向市） |
| 〃 | 兒玉 實（日向市） |
| 〃 | 田崎登保（日向市） |



広域連合 議会議員名簿

（平成13年10月現在、議席順）

- | | |
|-----|------------|
| 議長 | 米良成志（門川町） |
| 副議長 | 黒木敏雄（日向市） |
| 議員 | 黒木睦実（東郷町） |
| 〃 | 稲村文男（北郷村） |
| 〃 | 下田康士（椎葉村） |
| 〃 | 甲斐了英（椎葉村） |
| 〃 | 岩切 裕（日向市） |
| 〃 | 甲斐保男（南郷村） |
| 〃 | 甲斐敏彦（日向市） |
| 〃 | 江並 孝（日向市） |
| 〃 | 浜田作男（門川町） |
| 〃 | 山崎 實（北郷村） |
| 〃 | 新名敏文（東郷町） |
| 〃 | 藤岡一生（諸塚村） |
| 〃 | 甲斐 肇（西郷村） |
| 〃 | 十屋幸平（日向市） |
| 〃 | 西田喜一郎（諸塚村） |
| 〃 | 黒木勤己（西郷村） |
| 〃 | 河内政男（日向市） |
| 〃 | 鈴木三郎（日向市） |
| 〃 | 安田茂明（門川町） |
| 〃 | 浜田卓侯（南郷村） |



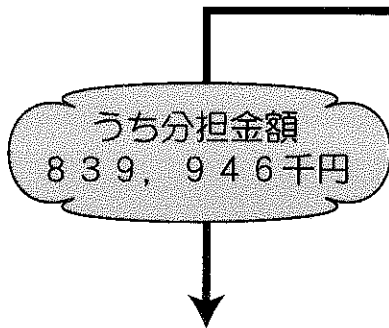
平成13年度広域連合歳入歳出予算 (総額19億6,566万2,000円)

広域連合は、市町村（構成団体）が共同して事務処理を行う「組合」です。そのため構成団体は、共同処理する事務に対して「分担金」を拠出しなくてはなりません。今年度の広域連合の全体予算と構成団体の分担金額は以下のとおりです。（分担金の率は、共同処理する事務ごとに規約で細かく定められています。）

13年度予算書（8月補正後）

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
分担金・負担金	963,221	議会費	1,726
使用料・手数料	6,067	総務費	36,729
国庫支出金	213,768	衛生費	1,713,664
県支出金	2,000	公債費	212,543
財産収入	62	予備費	1,000
寄付金	1		
繰越金	1		
諸収入	1,341		
組合債	779,201		
合 計	1,965,662	合 計	1,965,662



市町村別・事業別分担金内訳

(単位：千円)

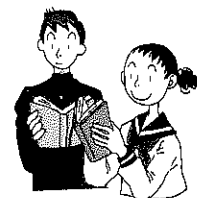
	一般管理費※	ごみ処理事業	し尿処理事業	火葬場事業	最終処分場事業	合 計
日向市	18,263	349,056	103,407	23,956	0	494,682
門川町	6,951	119,301	0	8,836	27,351	162,439
東郷町	3,084	29,193	19,315	3,794	8,679	64,065
南郷村	2,112	25,170	0	1,086	5,254	33,622
西郷村	1,295	0	0	1,131	5,561	7,987
北郷村	2,141	26,989	0	982	4,545	34,657
諸塚村	2,109	25,471	0	1,047	4,986	33,613
椎葉村	1,060	0	0	1,024	6,797	8,881
合 計	37,015	575,180	122,722	41,856	63,173	839,946

※一般管理費は、議会、監査、人事、財政などの共通事務に必要な経費。

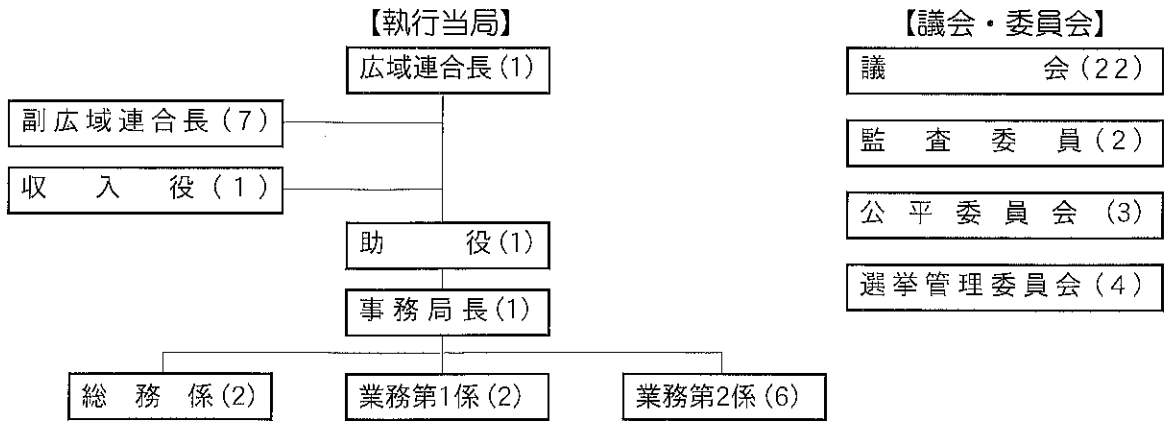
限られた財源を最大限に有効活用し、効率的な行政運営に努めます。

第1・2回議会の議決により制定された条例や規則

- ◎日向東臼杵南部広域連合議会定例会条例
- ◎日向東臼杵南部広域連合議会委員会条例
- ◎日向東臼杵南部広域連合議会事務局設置条例
- ◎日向東臼杵南部広域連合議会傍聴規則
- ◎日向東臼杵南部広域連合公告式条例
- ◎日向東臼杵南部広域連合の休日定める条例
- ◎日向東臼杵南部広域連合事務局設置条例
- ◎日向東臼杵南部広域連合職員定数条例
- ◎日向東臼杵南部広域連合職員の職務の宣誓に関する条例
- ◎日向東臼杵南部広域連合職員の勤務時間・休暇等に関する条例
- ◎日向東臼杵南部広域連合職員等の旅費に関する条例
- ◎職員団体の登録に関する条例
- ◎職員団体のための職員の行為の特例に関する条例
- ◎日向東臼杵南部広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例
- ◎日向東臼杵南部広域連合特別職の職員で非常勤のもの報酬並びに費用弁償等に関する条例
- ◎日向東臼杵南部広域連合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
- ◎日向東臼杵南部広域連合自財産の交換・譲与又は無償貸付等に関する条例
- ◎日向東臼杵南部広域連合財政事情の作成及び公表に関する条例
- ◎日向東臼杵南部広域連合清掃施設条例
- ◎日向東臼杵南部広域連合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例
- ◎日向東臼杵南部広域連合火葬場条例
- ◎日向東臼杵南部広域連合公平委員会設置条例
- ◎日向東臼杵南部広域連合監査委員条例



日向東臼杵南部広域連合組織図 (かっこ内の数字は人数)



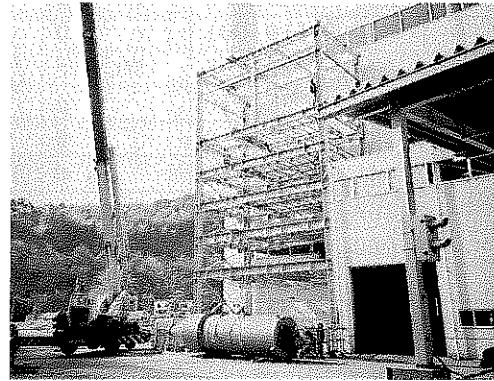
広域連合が担当する事務(かっこ内は共同処理する構成団体)

- ①ごみ処理施設の設置、運営管理(日向市、門川町、東郷町、南郷村、北郷村、諸塚村)
- ②し尿処理施設の設置、運営管理(日向市、東郷町)
- ③火葬場の設置、運営管理(日向市、門川町、東郷町、南郷村、西郷村、北郷村、諸塚村、椎葉村)
- ④一般廃棄物最終処分場の設置、運営管理(門川町、東郷町、南郷村、西郷村、北郷村、諸塚村、椎葉村)

この工事により、2つある炉のうち1つを現在停止してあります。工事に対するご理解と、引き続きごみの減量、リサイクルの推進にご協力いただきますようお願いいたします。

24時間連続運転を行っている日向市富高の「清掃センター」(可燃ごみ処理施設)では、ダイオキシン類削減対策と施設の延命化等を図るため、平成12・13年度の2カ年度事業で施設の改修工事を行っています。工事にかかる今年度の予算額は約11億円。平成13年度末に完成予定で、これまでも増して施設の公害防止機能が向上し、環境保全への貢献が期待されます。

○**最終処分場(計画)**
日向市を除く7町村で、門川町内に建設する予定です。現在、計画にともなう環境影響調査等を行うため、予定地近隣の皆さんとの話し合いを進めています。



○清掃センター

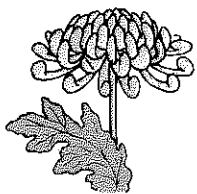
施設だより

○財光寺汚泥処理場

汲み取りトイレの生し尿や水洗トイレの浄化槽にたまった汚泥を処理する施設です。現在、効率的な処理を行うため、一次処理を行った後は日向市の下水道浄化センターで公共下水道と一緒に最終処理まで行っています。そのため、処理場の運営は日向市に委託し、合理化を図っています。

○東郷霊苑(火葬場)

築後23年目を迎える老朽化が進んでいます。現在、建て替えを計画中であり、今年度は構成団体との協議のもと、新施設の大きさや間取り、炉の機種などの検討を行っています。



日向東臼杵南部広域連合だより
第2号(平成13年10月発行)

【発行・お問い合わせ】

日向東臼杵南部広域連合

〒883-0034 日向市富高2192番地
TEL (0982) 53-3401
FAX (0982) 52-7889



清掃センターを見学する東郷町区長会の皆さん

見学しませんか

広域連合では、随時施設見学を受け付けています。私たちが毎日出しているごみやし尿がどのように処理されているのか…。ご希望の方は、お気軽に事務局までご相談ください。